

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【98】

2. 日時：令和4年2月22日 10時00分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、藤田審査チーム員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他9名※

電源開発株式会社

原子力技術部 設備技術室 担当 他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	理事長規制庁の吉崎です。それでは本日のヒアリング、計測装置の構成関係の説明書の、コメント回答のヒアリング、説明をお願いいたします。
0:00:19	中国電力の古田です。本日は、計測装置の校正に関するヒアリング指摘事項への回答についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
0:00:30	まず資料の確認をさせていただきます。
0:00:33	本日の資料は提出年月日 2022 年 2 月 11 日のN-S他 052、
0:00:41	N-S II. 1051 回 01。
0:00:45	N-S II. 1051 回 01 日、
0:00:50	N-S通報、009 回、05 の四つとなっておりますが資料の方はよろしいでしょうか。
0:00:58	規制庁ヨシツグです。資料あります。
0:01:02	ありがとうございます。
0:01:04	まず、N-S通他 052 の指摘事項に対する回答整理表についてですが、
0:01:10	本日ご説明予定の計測装置の校正に関する、
0:01:14	審査会合及びヒアリング指摘事項への回答並びに前回提出時からの変更について記載しております。
0:01:21	本日のご説明は本回答整理表を中心としながら、適宜、添付書類及び補足説明資料を参照する流れで進めさせていただきます。なお、説明物量と時間の都合上、軽微な資料訂正については、
0:01:35	今回同整理表での紹介のみとして、要点を絞ったご説明とさせていただきたいと考えますため、ご了承願います。
0:01:43	また、本日のご説明については、原則装置関係の説明が 25 分。
0:01:48	安全保護装置関係のご説明が 10 分を予定しております。
0:01:53	まず、計測装置関係のご説明、次に、安全保護装置関係の通しでご説明後、両パートまとめて質疑とさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
0:02:07	規制庁ヨンザキですはいそれをお願いいたします。
0:02:11	ありがとうございます。
0:02:15	それではまず、計測装置関係の審査会合及びヒアリング事項への回答についてご説明させていただきます。
0:02:23	資料番号、N-S通他 052 の指摘事項に対する回答整理表をお願いします。
0:02:33	1 ページをお願いします。
0:02:37	ナンバー1、審査会合の中でいただいた設置変更許可申請時からの設計変更内容として説明したドライブル水系設置高さの変更。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	格納容器酸素濃度P系及び格納容器水素濃度B系、計測範囲の変更に関連して、同様の視点で他の計器に設計変更がないか説明することとのコメントについて回答いたします。
0:03:02	基本的に各計測装置の計測範囲が妥当であることが、継続範囲の考え方に示した通り確認しております。
0:03:10	レベル水位計設置高さの変更は、3式の計測方式及びベント管下端という構造物が計測装置の設置高さにより表示したものであり、
0:03:21	同様に分散式の計測方式を採用するペDESTAL水及び燃料プール水温度確保SAについては、このような構造物影響が想定されません。
0:03:31	また、格納容器酸素濃度P系及び格納容器水素濃度B系計測範囲の変更は、臨時の自動切換という本計測装置固有の機能に生じたものであり、
0:03:42	他の計測装置には想定されておりません、と整理しております。
0:03:48	続いてナンバー2。
0:03:51	比較表における島根2号の代替注水流量常設に対応した。
0:03:56	先行審査プラントの記載について、先行審査プラントと機能上の比較対応箇所がわかるよう、備考欄を見直しました。詳細については割愛させていただきます。
0:04:08	続いてナンバースリー。
0:04:10	RSSの対象設備の確認についてですが、
0:04:14	本項目は、別途制御装置側のヒアリングにてご説明させていただきます。
0:04:21	No.4。
0:04:22	添付書類における、
0:04:24	3.1 ポツ9のその他重大事故対象設備の計測装置の記載対象について、比較表の備考欄へ記載しました。
0:04:35	こちらも詳細については割愛させていただきます。
0:04:40	ナンバー5。
0:04:42	添付書類の基本方針の文章、一部適正化の上、先行者審査プラントとの記載方針の相違について比較表の備考欄に追記しました。
0:04:54	文章、五つの塊に分解して、
0:04:57	1 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、
0:05:02	2 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器系の注水量。
0:05:07	3、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び酸素濃度。
0:05:14	4、原子炉建物内の水素濃度。
0:05:17	並びに5 臨界の維持または監視、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器バイパスの監視及び水源確保の関心必要なパラメーターの継続装置と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	最後の固まりを並びにで、つないだ記載に見直しております。
0:05:35	詳細については割愛させていただきます。
0:05:42	2 ページをお願いします。
0:05:49	ナンバー6、原子炉圧力、水位、包帯記念領域の
0:05:55	設備構成について、設置許可時からの変更内容及びその影響を補足説明資料に記載しました。
0:06:03	資料番号S方 009 回 05-
0:06:07	工事計画に係る補足説明資料、括弧計測制御系統施設について、通し番号 102 ページをご確認願います。
0:06:27	設置変更許可申請における審査資料からの構成見直しを行った原子炉圧力、原子炉水位を大気及び原子炉水位、燃料域について、
0:06:37	変更内容及びその影響を表 9-1 にまとめました。
0:06:42	今回は代表して 1 原子炉圧力についてご説明させていただきます。
0:06:48	設置変更許可申請における審査資料では、重大事項時の原子炉圧力を監視するため、
0:06:56	区分 1 は、
0:06:57	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の指示計を中央制御室の制御盤に、
0:07:05	部分には、重大事故等対象施設つきの指示計を重大事故操作盤にそれぞれも新たに設ける設計すす設けることとしておりました。
0:07:16	今回の設工認補正申請では、設計統一の観点から行った設計進捗を反映し、区分 I についても、国と同様に、重大事故等対処設備の指示系を重大事故操作盤に設ける構成に見直しております。
0:07:32	変更により、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の指示器を設置しない構成となりますが、
0:07:40	従来、
0:07:41	設計基準対象施設として、中央監視操作場に設けている記録計の指示による監視は維持されており、設計基準対象施設としての構成に機構人からの変更は生じません。
0:07:54	なお、通し番号 103、104 ページに記載している、原子炉水位高大儀及び、原子炉水位燃料域についても、同様の変更となります。
0:08:06	資料番号N-S他 052 の指摘事項に対する回答整理表の 2 ページに戻ります。
0:08:21	ナンバー7 不納容器酸素濃度エッセイ及び格納容器水素濃度SAのサンプリング機器について、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:29	耐震評価に関わる計算書の参照先を明確化するため、関連する目録番号、補足説明資料に記載しました。
0:08:37	詳細については割愛させていただきます。
0:08:41	続いてナンバー8。
0:08:43	補足説明資料におけるチャタリング及び切断さという要項記載について、用語の説明を記載しました。
0:08:52	スーホ 009 回、05、
0:08:55	工事計画に係る補足説明資料、連続制御系統施設について、通し番号 24 ページをご確認願います。
0:09:14	下の注記欄をご確認願います。
0:09:18	チャタリングについては、電気的設定の動作状態とフッキ状態が繰り返し、切り替えること。
0:09:25	ここでは、現地の自動切り換えが繰り返し行われて、安定していないことも含め、
0:09:30	との注記を追加しました。
0:09:33	施設段差については、設定値における土佐氏と復帰千野さん。
0:09:38	切断差が小さい場合、チャタリングを生じる恐れがあるとの注記を追加しました。
0:09:49	資料番号N-S他 052 の指摘事項に対する回答整理表の 2 ページに戻ります。
0:10:02	No.9、格納容器酸素濃度格納容器水素濃度の計測レンジの変更に伴う継続公差の拡大について、設計基準対象施設並びに重大事故等対処設備としての監視機能への影響評価を補足説明資料に記載しました。
0:10:21	S方 009 階 05 の工事計画に係る補足説明資料、計測制御系統施設について、通し番号 27 ページをご確認願います。
0:10:41	表 1 の 6 億円に願います。
0:10:47	継続範囲変更後の各運転状態における改正について、変更による影響を本表にまとめました。
0:10:55	まず、酸素濃度についてご説明します。
0:11:00	停止中における酸素濃度は、空気中の酸素濃度、約 21 ボリュームパーセントの監視はワイドレンジであり、計誤差に変更は生じないため、改正に影響はないと整理しております。
0:11:14	通常運転における酸素濃度は、有効性評価における初期酸素濃度 2.5 ボリューム%ドライ未満であること、なろうレンジで監視します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:24	あらかじめ計器誤差を考慮した上で運転することにより、その後に必要な対策を実施することが可能であるため、改正に影響はないと整理しております。
0:11:37	設計基準事故における酸素濃度は酸素濃度が可燃領域 5.0、ボリウム%に到達してないことなろうレンジで感知します。
0:11:47	安全評価上の原子炉格納容器内酸素濃度上昇は最大 4.3 ボリウムパーセントであるため、
0:11:54	変更後のベッド誤差 0.32 ボリウム%線を踏まえても可燃領域未満の改正に影響はないと整理しております。
0:12:04	重大事故等における酸素濃度は酸素濃度の可燃領域、5.0 ボリウムパーセントへの到達もナローレンジで監視、
0:12:13	格納容器ベントの準備及び実施判断を行います。
0:12:17	格納容器ベントの判断基準には、
0:12:20	計器誤差として、プラマイ 0.5 ボリウムパーセントを考慮しており、変更後のドライ誤差、プラマイ 0.2. 0.25 ボリウムパーセントでも、改正及び判断に影響はない。
0:12:32	なお、格納容器ベント停止時に、酸素濃度が可燃領域未満に低下したことを監視する上でも問題なしと整理しております。
0:12:42	続いて、水素濃度についてご説明します。
0:12:47	停止中及び通常運転における水素濃度は、水素濃度は 0 ボリウムパーセントであり、経営誤差の変更が改正に影響しないと整理しております。
0:12:58	設計基準事故における水素濃度は、水素濃度が可燃領域 4.0 ボリウム%に到達しないことなろうレンジで監視します。
0:13:09	安全評価上原子炉格納容器内水素濃度上昇は最大 2.0 ボリウムパーセントであるため、変更後のベッド誤差、プラマイ 0.64 ボリウムパーセントを踏まえても、
0:13:20	可燃領域未満の改正に影響はないと整理しております。
0:13:25	重大事故等における水素濃度は、水素濃度の可燃領域 4.0 ボリウム%及び爆轟領域、13 ボリウム%への到達もナローレンジで監視します。
0:13:37	重大事故時における水素濃度は操作等の判断基準ではないことから、変更後のドライ御座生井 0.52%を踏まえた改正には影響ないとする。
0:13:48	整理しております。
0:13:50	なお、格納容器ベント停止時に水素濃度が可燃領域未満に低下したことを兼ね監視する上でも問題はございません。
0:14:02	本表の説明は以上になります。資料番号N-S他 052 の指摘事項に対する回答整理表の 2 ページに戻ります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:15	No.10 格納容器酸素濃度格納容器水素濃度の変更前後のワイド切換設定値と など切換設定値について、変更前の設定値及び変更後の設定方針を、
0:14:28	補足説明資料に記載しました。
0:14:31	資料戻り恐縮ですが、
0:14:34	S方 009 階 05 の補足説明資料について、星番号 26 ページをご確認願いま す。
0:14:49	表 1-5 の格納容器酸素濃度格納容器水素濃度の計測範囲及び誤差の比較 の中に項目として切換設定値を追加しました。
0:15:00	変更後の切換設定値は、可能な限り、計器誤差の小さいならオレンジにという 監視が可能なように、ワイド切り換え、ナロー切り換えともに、酸素濃度 4.4 ポ リリューム%、
0:15:12	水素濃度 4.0 ポリリューム%以上で、計器設計上可能なナローレンジ上限に近 い値に設定すると整理しております。
0:15:22	なお、資料提出後の訂正となり、大変恐縮ですが、本表の変更前、格納容器 酸素濃度ベッドの場合とレンジ誤差がプラマイ 0.7854%と記載されております が、
0:15:35	プラマイ 0.80 ポリリューム%が正であり、沖となっております。
0:15:40	ワイドレンジのおこさに変更はございません。
0:15:45	音響は以上になります。
0:15:48	資料番号N-S他 052 の指摘事項に対する回答整理表の 2 ページに戻りま す。
0:15:58	No.11、
0:16:00	補足説明資料におけるなろうレンジの計測範囲上限値が、
0:16:06	ポリリューム%の場合等切換設定値は、酸素濃度 4.4 ポリリューム%水素濃度 4.0 ポリリューム%未満に設定できずの記載について、
0:16:17	未満という言葉、以上という言葉に適正化しました。詳細については割愛さ せていただきます。
0:16:24	No.12、補足説明資料の図 4-2 の第 1 フィルターベント出口水素濃度システム 概要図に、反型設備車両収容時の電源接続機能を明確化するため、
0:16:37	電源の接続プラグの記載を追加しました。詳細については割愛させていた だきます。
0:16:45	No.13、
0:16:47	足説明資料の図 5-1 から 3 の原子炉水位の概要に通常運転水位の記載を 追加しました。こちらも詳細については割愛させて、
0:16:58	ます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:59	3 ページ目をお願いします。
0:17:06	ナンバー14 添付書類の図 3-116 の、
0:17:11	圭介の取り付け箇所及び保管場所をし、明示した図面を各国外に、
0:17:16	第 1 ベントフィルタ出口水素濃度取付箇所の規制を追加し、比較表の備考欄を見直しました。
0:17:23	詳細については割愛させていただきます。
0:17:31	No.15、原子炉圧力及びサプレッション・チェンバ圧力による推定の際のが、
0:17:37	原子炉の米水判断について、サーズに関する推進根拠を補足説明資料に記載しました。
0:17:45	スーホ 009 回 05 の続説明資料について、通し番号 52 ページをご確認願います。
0:18:01	注記欄、5.4 章の注記欄をご確認願います。
0:18:08	まず判断基準となる原子炉圧力とサプレッション・チェンバ圧力のサーチについて数値的根拠の記載を追加しました。
0:18:17	サーズの根拠は、原子炉圧力用系の非常用炉心冷却系による注水がなく、崩壊熱により発生した蒸気が一定数の逃し安全面から廃止されている場合における、
0:18:30	原子炉停止後、最短で満水判断が必要となる時間での原子炉圧力に余裕を加えた値となります。
0:18:41	資料番号N-S他 052 の指摘事項に対する回答整理表に戻ります。
0:18:49	以降、安全保護装置関係の指摘事項挟むため、
0:18:53	ページ番号飛んで 4 ページ目をお願いします。
0:19:00	ナンバーも飛びまして、ナンバー23 億に願います。
0:19:06	ナンバー23。
0:19:08	添付書類の資料概要の文章を一部適正化しました。
0:19:13	なお、技術基準規則第 34 条及びその解釈に関わる計測装置のうち、
0:19:20	苦惱容器酸素濃度格納容器水素濃度の計測範囲を除き、設計基準対象施設としてのみ使用する継続装置の構成及び計測範囲の記載について、除き、
0:19:33	点という言葉を除くという言葉に適正化しました。詳細については割愛させていただきます。
0:19:40	番号飛んで、ナンバー25。
0:19:43	補足説明資料の表 8-1 の代替パラメータによる判断への影響について、
0:19:48	設置許可申請資料の実績能力、1 ポツ 15、
0:19:54	添付資料 1 ポツ 15 ポツ 6 の第 1 表、代替パラメータによる判断への影響からの変更箇所を確認しましたが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:03	サプレッションプール、サプレッションをスプールという予防S/P等の訂正や、
0:20:10	放射線量率という要望、線量当量率との訂正等、工認用語への適正化のみであり、その他記載表現の訂正等がないことを確認しました。
0:20:21	詳細については割愛させていただきます。
0:20:25	次に計測装置関係の、
0:20:27	工認記載適正化箇所についてご説明させていただきます。6 ページをお願いします。
0:20:39	ナンバー8。
0:20:41	添付書類の中央制御室という言葉、中央制御室、括弧 12 号共用、以下同じという言葉に適正化しました。
0:20:49	詳細については割愛させていただきます。
0:20:54	番号飛んで、No.11、
0:20:56	補足説明資料の、
0:20:58	設計基準、
0:21:00	対象設備という言葉、設計基準対象施設という言葉に適正化しました。詳細については割愛させていただきます。
0:21:10	No.12、補足説明資料の、計測誤差という言葉、計器誤差という言葉に適正化しました。詳細については割愛させていただきます。
0:21:22	No.13、
0:21:23	補足説明資料における、
0:21:25	ドライビルの気相濃度最大時約 90.4%、及び格納容器ベントを行うまでの期間に上昇する可燃領域 4 ボリューム%、及び爆轟料金 13 ボリューム%、
0:21:39	一定程度上回る濃度においてという記載について、1 文中に続けて及びという言葉に記載していたために一つ目の及びを点に訂正しました。
0:21:50	詳細については割愛させていただきます。
0:21:54	7 ページをお願いします。
0:21:58	番号飛んで、No.17、補足説明資料の文中に、表 8-1、代替パラメータによる判断への影響及び表 8-2。
0:22:09	計装設備の計器誤差についての説明が記載されていなかったため、文中でのリファレンス記載を追加しました。詳細については割愛させていただきます。
0:22:20	計測装置関係のご説明は以上となりまして、続きまして、安全保護装置関係のご説明に移らせていただきます。
0:22:32	中国電力の河島です。
0:22:35	それでは続きまして、安全保護装置に関わる指摘事項に対する回答と、
0:22:40	記載適正化箇所についてご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:46	まず、
0:22:47	コメントリストを確認いただきまして、ナンバー16のコメントになりますが、
0:22:52	こちら、比較表の5ページを、
0:22:55	ご確認願います。
0:23:00	こちら、比較表の備考欄、黄色着色箇所になりますが、こちらの記載を追記しております。コメントといたしましては、一部デジタル演算処理を行う機器の対象が不明確。
0:23:14	というコメントいただきましたので、こちらの記載の通り、対象区域として、平均出力領域計装APRMと、
0:23:22	放射線モニターが該当するというを追記してございます。
0:23:27	また、同じそういう理由を記載していた箇所、
0:23:31	123ページから125ページについても、同様な箇所がございましたので、記載を追記しております。
0:23:39	次にコメントリストNo.17になりますが、
0:23:44	こちら比較表の通し番号123ページをご確認願います。
0:23:52	こちらの備考欄、
0:23:54	一番下のパラグラフの黄色く着色している箇所になりますが、
0:23:58	前回のヒアリングでも、口頭でご説明させていただきました内容を追記してございます。
0:24:08	また、
0:24:08	あわせて、
0:24:09	図の中、黄色着色、しております。スクラムパイロット弁。
0:24:15	スクラム分について、表現の明確化のため、追記してございます。
0:24:22	こちらについてはですね詳細な説明を補足説明資料のほうに記載しておりますので、補足説明資料、
0:24:30	63ページを、
0:24:32	ご確認願います。
0:24:39	こちらのページの、黄色く着色している箇所。
0:24:43	文章意識、追記してございまして、こちら、
0:24:48	設置変更許可申請書ベースで記載を追記してございます。
0:24:54	こちらについては、
0:24:56	次の64ページ、
0:24:59	補足説明資料の出向し番号。
0:25:02	64ページの図と、ひもづけて説明を記載しておりまして、
0:25:07	こちらの通し番号64ページの図の方でも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:12	先ほどの説明書と同様にですね、スクラムパイロット弁、スクラム弁といった名称、
0:25:19	追記してございます。
0:25:23	次の
0:25:24	コメントに移りまして、ナンバー18のコメントになりますが、
0:25:29	比較表の通し番号、
0:25:31	124ページをご確認願います。
0:25:38	こちらコメントの内容といたしましては、
0:25:41	島根の下の方の記載で(2)、
0:25:44	外部ネットワークと機能的な分離、
0:25:48	という項目の第1パラグラフ、
0:25:50	こちら、記載表現の相違、
0:25:53	理由の内容を記載しておりません。おりませんでしたので、
0:25:58	黄色着色箇所の通り、前回口頭でお伝えさせていただいた内容を文章として記載しております。
0:26:07	次のコメント、No.19になりますが、
0:26:12	こちらの対象は比較表の126ページになります。
0:26:19	こちらについても、先ほどのコメントの対応と同様に、
0:26:24	柏崎との槽類について、前回口頭でお伝えさせていただいた内容を文書として、
0:26:30	実施内容と、役割で行ったものについて、備考欄に追記してございます。
0:26:37	次のコメントに移りまして、
0:26:39	コメント番号。
0:26:41	No.20についてですが、
0:26:44	こちらから、
0:26:45	補足説明資料の反映事項になります。
0:26:50	補足説明資料の通し番号
0:26:53	69ページ。
0:26:54	ご確認願います。
0:27:00	こちらも黄色着色箇所になりますが、
0:27:03	表の
0:27:04	対策の上から3行目。
0:27:09	具体的な対策内容について、黄色着色箇所の通り、記載を追記しております。
0:27:18	次の
0:27:20	コメント番号No. 21になりますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:23	補足説明資料の通し番号 67 ページ。
0:27:26	ご確認願います。
0:27:32	中段にある図の上の文書、副課長になりますが、防護措置の議論について記載を追記しております。
0:27:42	次のコメント番号No. 22 になりますが、
0:27:47	補足説明資料の通し番号 70 ページをご確認願います。
0:27:56	こちらのページ、
0:27:57	最終パラグラフのなお以降の記載を追記している箇所になりますが、
0:28:04	文章中の図 7-5 と図 7-6。
0:28:07	この次のページになりますが、
0:28:11	それらの図の結びつきがわかりづらいというコメントいただきまして、その対応として、それぞれの図の中に記載しております。
0:28:22	APRMの非常停止信号。
0:28:25	該当箇所について赤枠で囲っている箇所が、同じ場所であるということがわかるように、文章を追記したものでございます。
0:28:35	また、
0:28:37	図 7-5 についてですが、
0:28:39	表現の明確化を図っております、
0:28:43	前回の資料で、見えづらいというコメントをいただきまして、今回解像度が高いものに修正しております、
0:28:52	さらに、該当する箇所がわかりやすいように、
0:28:56	該当箇所を角田下図を用いて、
0:29:00	この次のページの、
0:29:02	図 7-6 の赤枠で示す、名称と整合がとれるように、記載を適正化しております。
0:29:11	次のナンバー24、すいません、コメント番号。
0:29:15	ナンバー24 に移りますが、
0:29:19	こちらのコメントに対しては、補足説明資料の 67 ページをご確認願います。
0:29:31	上から 3 行目になりますが、
0:29:35	情報セキュリティに関する教育の対象者というのが、不明確であったということから、黄色着色箇所の通り、
0:29:43	電力社員と協力会社の作業員である旨を、を追記してございます。
0:29:51	以上がコメント回答になりまして次に記載の適正化箇所についてご説明させていただきます。
0:30:06	まずは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:11	記載の適し適正化箇所リストの
0:30:14	ナンバー9 になりますが、
0:30:17	こちら、適正化内容、
0:30:20	記載の通り、備考欄にあった、同一の槽類について、
0:30:25	全く同じ文章が連続で続いていたというものがございましたので、表現を見直しまして、それらを一つにまとめたというものになります。
0:30:34	こちら、詳細については割愛させていただきます。
0:30:38	次のナンバー、中になりますが、
0:30:41	備考欄に誤記として、
0:30:44	ポツ、設備の相違といった文言がございましたので、そちらの記載については削除しております。
0:30:50	詳細については割愛させていただきます。
0:30:55	次のナンバー14 と 15 になりますが、
0:30:59	こちらはですね説明文の文章中に、図の呼び込みがなかったということで、図 7-3 図 7-4、
0:31:08	に対して、呼び込みの文章を括弧で、追記しているものとなっております。
0:31:16	こちらの詳細については割愛させていただきます。
0:31:20	次のナンバー16 になりますが、
0:31:24	こちら記載の適正化の記載の通り、
0:31:28	名称に誤記がございましたので、正しい名称に修正しております。
0:31:34	また、表現ルールの話になりますが、
0:31:37	限定列挙の表現といたしましては、最後のコンマを及びとをするのが正式な
0:31:45	表現方法であるということから、
0:31:47	そちらについても記載を修正しております。
0:31:51	以上で安全保護措置に関わる指摘事項に対する回答とオオキサイ適正化者の説明を終わらせていただきます。
0:31:59	以上です。
0:32:06	はい。規制庁の吉崎です。説明ありがとうございました。それでは最小の計測装置の方から、
0:32:15	なんですけども、
0:32:17	まず一番上の指摘の回答で確認なんですけども、一応水平展開として同じようなものはないということなんですけども、
0:32:29	オレンジの自動境界っていうのは、
0:32:33	なんだ。
0:32:34	例えばモニター関係だとう高齢運転とかがあったけども、そちらは各々、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:40	自動切り換えじゃなくて各々があるから、
0:32:43	要は対象にはなっていないってことでよかったですかね。
0:32:53	中国電力のフルタです少々お待ちください。
0:33:08	中国電力の方です。設備構成について再度確認させていただきますので、申し訳ありませんが次の質問の方をお願いいたします。
0:33:16	以上です。
0:33:29	規制庁の吉武笹井了解しました。コメント回答のナンバー6番のところで、
0:33:38	飛んだ
0:33:50	ナンバー6番の回答が補足説明で、一番最後の方にあるんですよね。
0:33:55	それで、
0:33:57	説明いただいて、
0:34:02	その102ページなんですけども、
0:34:06	ちょっと文章、
0:34:09	書き方だけなんですけど、変更点の黄色のところの一番、
0:34:12	したから2行目のところで本変更により、設計減対象施設及び重大事故等対処施設の主事決定と。
0:34:24	これなんか、
0:34:27	各々1個ずつにも余命そうなんだけどこれ言ってるのが
0:34:31	DBSA兼用の形キー。
0:34:35	をせずの指示計を設置しない構成という意味。
0:34:40	ですので、
0:34:42	何か
0:34:43	及び重大事故等対処設備を兼用する主事系とか何か、少し修飾語を付け加えていただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
0:34:55	中国電力の古田です。承知しました。
0:35:01	規制庁の井関です。内容としては、そういうそういうことで、
0:35:07	DPSAのC系は、件数景気は、
0:35:11	変更前終わったけど変更後はSAIになると。
0:35:18	いう理解。
0:35:21	でよろしかったですか。
0:35:23	中国電力の古田です。ご認識の通りです。
0:35:44	規制庁の井関瀬古これは
0:35:47	少し、
0:35:50	確認だけなんすけど、これ、変更しないやつ。
0:35:55	例えば

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:57	SAB計器はそのまま使うものも、
0:36:00	ありますよねその扱いは、
0:36:03	どうなるんですかね。
0:36:09	変更しないものについては、引き続きその運用を考えておまして、今回は1 K2Kというところで差異が出るというところについて、運転員の監視操作性と いうところを考慮し、
0:36:22	設計思想の統一を図っているものと考えており、
0:36:31	中国電力の古田です。失礼いたしました。
0:36:43	成長のヨシザキです変更しないやつは、そのままなんですけども、
0:36:49	ちょっと確認だけじゃなくて変更したやつ、
0:36:53	例えばSEの熱は、
0:36:56	どの盤に入る。
0:36:59	どの、どの、何だ、中央制御室の、
0:37:03	盤に入るかっていうのは、
0:37:06	何かを見たらわかるんですか。
0:37:24	中国電力の古田でございます。
0:37:28	どの盤で監視可能であるかについては、中央制御室の説明書の方でご説明、 記載説明させていただいております。
0:37:57	清町の吉崎ですそう。そういえば、
0:38:01	中央整理の説明書の中に何か計器のリストがあってその対象版学校です よってというそういう表が、
0:38:10	確かあったと思うんですけどそのことを言ってるっていう理解ですか。
0:38:15	中国電力の古田です。ご認識の通りでございます。
0:38:28	以上です。吉ヨシザキです。尾川。
0:38:31	今ちょっと口頭で教えておっしゃったのは何だ、中央制御盤の。
0:38:36	中間中央監視盤に入る
0:38:41	んでしょうか。
0:38:56	中国電力の古田です。基本的には中央監視操作盤でございますが、一部そ の他制御盤も含んでおります。以上です。
0:39:16	規制庁伊勢です。わかりましたそれはだから先ほど言った水中セキ説明書の そのリストを見たらわかるということで理解しました。少々辛い。
0:39:40	規制庁宇津木ですコメントナンバー7番で、ちょっと割愛されたんですけども、
0:39:46	耐震計算書の参照先を明確にするっていうのが、
0:39:52	わかったんですけども、
0:39:54	3ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:41	No. 7 の対応するところって何ページでしたっけ。
0:40:47	当初
0:40:48	中国電力の古田です。通し番号 21 ページとなります。以上です。
0:41:12	補足期間
0:41:27	その 21 の黄色ハッチのところガスサンプルと、
0:41:33	サンプリング装置とたって、
0:41:35	その対応がこの下の、なんだ、説明書、計算書か。
0:41:42	ガーどれがどれに該当するかとか、
0:41:45	ちょっとわからないんですけど、そこを明確にしてもらえるでしょうか。
0:41:52	中国電力の古田です。格納容器ガスサンプリング装置については、
0:41:58	6-2-6 の 7-1 の中に、格納容器ガスサンプリング装置。
0:42:03	納期水素濃度え性及び格納容器酸素濃度括弧 SA の耐震性についての計算書。
0:42:11	記載名称の通り対応する資料となっております。
0:42:15	一方で、ガスサンプルについては、
0:42:20	計装配管同様の静的な機器という扱いを考慮した上で、こういった個別の耐震性に関する説明書を作成しておりません。
0:42:30	以上となります。
0:42:54	規制庁吉武ですそうするとこの下のハッチングの三つある計算手法わーず、
0:43:03	サンプリング装置、
0:43:05	の経産省行って、
0:43:10	中国電力の古田です。
0:43:12	上二つに記載しているものは、景気側の耐震性に関する説明書、計算書でございまして、下の水、
0:43:21	納期がサンプリング装置等記載がある計算書についてが、ガスサンプリング装置の計算書となります。
0:43:29	衣装となります。
0:43:37	規制庁にして、そうすると 3 ガスサンプルは、これは
0:43:43	計算書案もないで、ここで、すいませんもう 1 回確認ですけど何を確認してるのか説明してます。
0:44:05	中国電力の福間でございます。この表につきましては、メーカーの方で試験をやっておりまして、
0:44:13	単純に申しますとこの、
0:44:15	地震負荷に対して試験をやっていきますということを、
0:44:20	述べている箇所でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:23	以上です。
0:44:33	規制庁の井関です。ガスサンプルって、どう、どのことを言ってるんですかね何か、雰囲気サンプリングするやつもガスサンプルって言いますけど、
0:44:42	それって何かSs-A設備なんですかね。
0:44:49	中国電力の古田です。
0:44:51	補足説明資料の18ページをご確認願います。
0:45:11	中国電力の福間でございます。衛藤ガスサンプルなんですけども、
0:45:16	すいませんちょっとマスクングをしております、明確なところはあれなんですけども、
0:45:21	格納容器の中に設けてございまして、
0:45:26	物とかが入らないように金属フィルターを設けておったりですね、そのような構成をする、
0:45:32	正式でございます。衛藤18ページの
0:45:36	下の図のような構造をしておるものでございます。
0:45:40	以上です。
0:46:15	市長の井関で菅湖合算%自体は何ら
0:46:20	合算という装置の中の一部の、
0:46:27	部品っていうか製品。
0:46:29	そういう位置付けでしょうか。
0:46:33	中国電力の福間です。ですねガスサンプリング装置はですね
0:46:40	18ページの
0:46:41	図の、
0:46:43	1-9、
0:46:44	の衛藤右側の方になります。
0:46:48	それぞれ縫製機器を記載しておりますけども、
0:46:52	名称の方で格納容器が2日サンプリング装置という点線でくくっている箇所でございますけども、ここがサンプリング装置になりまして、
0:47:00	江藤ガスサンプルの方は、左側の方に、
0:47:04	構造物として、記載しておるものでございます。
0:47:08	それで、衛藤。
0:47:10	別のものになります。
0:47:12	以上です。
0:47:17	規制庁の義崎です思い出した。わかりました。吸い込み側なんですね。
0:47:22	それからガーダーガスサンプルで持ってきて、3ヶ月後で分析したやつもどうすると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:31	図りました。で、ちょっと先ほどの話に戻って1の表の1-2で、
0:47:36	ここに書いてある地震負荷っていうのは、この阿多伊井を加えて問題なかったってことだと思うんですけども、何ですかね。
0:47:45	機能維持加速度っていうか
0:47:48	それーを
0:47:50	超えた値、
0:47:52	でやってるっていう理解でよろしいですか。
0:47:57	はい。中国電力の福間です。ご認識の通りです。
0:48:01	以上です。
0:48:04	規制庁の吉田です。それと、この辺りだけは何、何かわかんないんで何か基準となるような加速度があつてそれ以上で振らせてるってのが、
0:48:15	わかるような表現にしていきたいんですけども、可能でしょうか。
0:48:21	中国電力の福間です。記載について検討しまして、資料の方へ反映したいと思います。以上です。
0:48:30	規制庁出席よろしくお願ひします。
0:48:34	少々。浅井。
0:49:11	規制庁の吉崎です。補足の、2627 ページの例のCAMSを、
0:49:21	測定範囲の、
0:49:24	拡大のところなんですけども、大体こういうイメージだと思ってまして、
0:49:31	すそ先ほど誤記があつたってのは、もう一度どこが誤記だったか、説明してま
0:49:40	中国電力の古田です。
0:49:44	補足説明資料 26 ページの表 1 の、
0:49:48	5、
0:49:49	について、変更前の格納容器酸素濃度の、
0:49:53	誤差の欄のWetの誤差ですね。
0:49:57	ベッドの誤差のワイドレンジが 0.78 ポリュームパーセントと記載されておりますが、こちら、0.80 ポリューム%でして、変更前変更後で、相違はございませんという、
0:50:12	記載となります。以上です。
0:50:19	規制庁吉崎です。了解しました。安藤小高ワイドレンジだから、
0:50:23	変えてないから、誤差も変わらないという、1 回でよろしいですか。
0:50:31	中国電力の古田です。ご認識の通りです。以上です。
0:50:44	規制庁ヨシザキです。切り換え設定Gは検討中ってのはこれはいつごろわかるでしょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:59	中国電力の福間です。今ですね発電所の方ですね、
0:51:05	設計検討を進めておまして、ちょっと詳細な時期についてはですね今、
0:51:12	お伝えできるような状況にはないんですけども、
0:51:16	1週間とか2週間というオーダーではなくてですね、数ヶ月先のオーダーかな というところで考えております。以上です。
0:51:27	規制庁出席です週間ウダじゃなくて、マンスリーオーダーってことはわかりまし た。少し会合をかける時には間に合うのかそうなのかっていうところで、そうい う意味でも、ちょっと質問だった。
0:51:41	数ヶ月後だと。わかりました。それと、次の27ページなんですけども、
0:51:48	ここで一番右側のエッセイ重大事故等のところで、
0:51:54	こんなオレンジのところをオレンジのスペンを変えて、
0:51:58	いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。
0:52:08	中国電力の古田です。
0:52:10	申し訳ございませんがもう一度よろしいでしょうか。
0:52:13	以上です。
0:52:16	規制庁の伊勢です。27ページの、
0:52:19	一番右の重大事故等の、
0:52:23	酸素濃度か燃料異議えっ到達を確認する魚ナローレンジで監視だろウレンジ のスペンを、括弧書きで、
0:52:33	追記をいただけないかということ、
0:52:36	です。酸素濃度と水素濃度は、
0:52:39	オレンジの幅を記載。
0:52:42	していただけないかという。
0:52:44	コメントです。
0:52:48	中国電力の古田です。
0:52:50	承知いたしました。以上です。
0:53:48	中国電力の古田でございます。
0:53:53	ナンバーワンの
0:53:57	タンクの与儀水素酸素の切り換えレンジに関して、放射線モニターの低レンジ と高レンジに対する切り換え部の有無についてご確認を。
0:54:09	いただきましたが、こちらの方、
0:54:12	格納キー水素酸素のように、境界設定値をもって、低レンジ高レンジを切り替 えるというのではなく、低レンジ高レンジ、常に表示し続けるといった仕様と なっております。
0:54:25	以上となります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	規制庁の吉崎ですわかりました。その旨回答に追記していただきたいんですけどもよろしいですか。
0:54:40	中国電力の古田です。承知いたしました。以上です。
0:54:47	規制庁のヨシザキです。先ほどの補足の27ページの確認だけなんですけども結局その想定していた、計器誤差はプラマイ0.5なので、変更前が、
0:55:03	0.13だったけども、0.
0:55:06	0.3ヶ月2号に、
0:55:09	約倍ぐらいなっただけども、もともと放流してるのが0.5だから、
0:55:14	影響はないと。
0:55:15	いうことでよろしかったですか。
0:55:19	中国電力の古田です。ご認識の通りです。以上です。
0:55:44	規制庁の井関です。水素濃度の方は、これ、これは、
0:55:48	もともとは、
0:55:52	もともとの誤差は幾つで考慮してたんですか。
0:56:01	中国電力の古田です。少々お待ちください。
0:56:40	中国電力の古田です。格納容器水素濃度につきましては、酸素濃度によるように、判断基準となるクライテリアの数字というところが決まっていないため、
0:56:52	が定められていないため、酸素濃度のよう、格納容器酸素濃度水素酸素濃度SAに合わせた
0:57:02	誤差を考慮といったものはなく、表1-5に記載の通り、格納容器水素濃度の誤差、B系のお子さんの考慮というところは、こちらの変更前に記載の通り、
0:57:14	Wetについては、ナロープラマイ1.6ボリューム%、ドライについてはプラマイ0.13ボリュームパーセントというところが、考慮した上での運転の基準となっております。以上です。
0:57:52	規制庁の義崎です
0:57:55	何だ、
0:57:56	わあ判断に使わないから。
0:58:00	ていうのは、それはそうなんですけどそうするとなんかべらぼうに、
0:58:04	誤差が大きくなっても、これは判断つかないから大丈夫ですっていうふうな、
0:58:10	古藤になってしまうんで何か少し、
0:58:13	補足的にその影響を考慮しても、どこっていう花Cを説明していただきたいかったですけども、
0:58:24	そういう、追記は可能でしょうか。
0:58:33	中国電力の布田です。記載内容を検討し、即説明資料のほうに反映いたしません。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:46	規制庁の井関です。はい。よろしくお願いします。
0:58:50	少々がすごい。
0:59:37	市長の井関ですコメン等ナンバーの、
0:59:43	15番。
0:59:45	国交の説明も少し説明してもいいですか。
1:00:01	中国電力の古田です。一部マスキング内容を含むため、具体的な数字というところは出せないのですが、まず、図5-7の、二つの状態について説明させていただきます。
1:00:15	まず、図5-7の左側の状態ですね。こちらの状態については、
1:00:25	まだ満水状態にはならず、主要機関から、
1:00:30	上記というところが流れている状態の図となります。こちらの状態では、燃料からの崩壊熱による、原子炉圧力容器の過圧と逃し安全弁から、
1:00:42	漏れるサプレッションプール現場へ漏れる圧力の低下というところが平衡状態になるといったときの、圧力数値っていうところがここでは、
1:00:56	逃し安全弁の開放数及び原子炉停止からの時間によるその時の崩壊熱量によって平衡状態になる圧力が決まります。
1:01:06	続きまして図5-7の右側の図については、こちら原子炉が満水となり、逃し安全弁からサプレッションチェンバに蒸気ではなく、水が流れている状態ですね。
1:01:20	こちらについては非常用炉心冷却系のポンプの吐出圧により、原子炉圧力容器というところが、
1:01:30	加圧され、一方で逃し安全弁から流体が流れることによって
1:01:37	原子炉圧力病気が減圧されるというところで、こちらポンプの運転数に応じた
1:01:45	吐出圧痛による加圧と、逃し安全弁の開放数に応じた、
1:01:52	減圧分というところが平衡状態になったし、状態で圧力というところが決まります。こちらの両者の圧力について
1:02:04	蒸気が漏れている崩壊熱により加圧される条件を漏れている状態というところより、こちらの
1:02:11	右側の、非常用炉心冷却系による加圧と、逃し安全弁から液体がない、出ている状態の減圧というところが釣り合った圧力。
1:02:22	後者の方が、圧力が高いといった、そういった判断基準となっております。以上です。
1:02:31	規制庁志田です。今の説明でわかったんですけど、ちょっとその今の説明を追記してもらえるんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:41	ちょっとこれだとまず、1人が何を言ってるかわからなくて、結局だから満水になったときの圧力、ポンプの圧力と、
1:02:52	このPIEと室とサブチャーンまず、
1:02:58	の差。
1:02:59	の状況を、
1:03:02	それがなんだ、このあたりなれば満水になったということで、説明はわかったんですけども少し、
1:03:09	追及をいただきたいんですけどもよろしいですか。
1:03:13	中国電力の古田です。承知しました。以上です。
1:03:20	規制庁の義崎ですそれと先ほどなんか最も早い、何か最短でとかって言ってますけど、何か、それはポンプが注水してて、
1:03:32	満水になっ
1:03:36	たんす。もっと早いってのは、
1:03:39	どのタイミングを指しているのか、説明してます。
1:03:46	こっち、中国電力の古田です。原子炉停止後、減圧が始まり注水を行うといった
1:03:57	ステップを踏んだ後、最速で満水状態の確認が必要となる、満水になりうる最短の時間というところでご提示させていただいております。以上です。
1:04:12	規制庁の井関わかりましたそういう意味最も早く満水になる時間というのも、
1:04:19	それもちょっと少し今の
1:04:22	補足に追記していただいて、わかりやすくしていただきたいという趣旨で、コメントをしますので、よろしくお願いします。
1:04:32	中国電力の古田です。承知しました。以上です。
1:05:15	規制庁の吉崎です。
1:05:18	制御回路の方で、補足の
1:05:22	63ページ。
1:05:24	追求していただいたところはわかりやすくなりまして、これでいいと思います。です。ちょっと確認だけなんですけども、
1:05:32	常時励磁この図の7-1はこれだから、待機状態っていうことを、
1:05:39	でよろしいですね。
1:05:46	中国電力の河島です。ご認識の通りで、図等の位置は通常状態を示しております。以上です。
1:05:59	規制庁の伊勢です。できれば通常待機中というか通常運転状態。
1:06:04	ていうのをわかるようにして欲しいというのと、このスクラムパイロット弁が料等も上昇をしております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:18	そう例が文章中に書いてあるのでしょうか。
1:06:24	中国電力の河島です。
1:06:26	すいません、一部音声が乱れておりましたので、すみませんが、もう一度、
1:06:31	お願いいたします。以上です。
1:06:34	はい。規制庁の伊勢の7の1が通常運転状態ってのがわかるように、記載して欲しかったんですけども、可能でしょうか。
1:06:48	中国電力の河島です。
1:06:50	一応文章中においてですね
1:06:54	二つのそれぞれのうち、一つ、或いは両方が励磁状態にある場合はという記載が、黄色ハッチングの真ん中の
1:07:04	第2パラグラフの上から3行目あたりに、
1:07:06	記載しております、
1:07:08	こちらの衛藤文章と、
1:07:12	あとは図。
1:07:13	が、リンクしていることから一応、
1:07:16	そういった趣旨で記載しておりましたが、
1:07:23	そうですね通常状態。
1:07:25	そういうことがわかる。
1:07:27	ように、黄色の方は検討して、
1:07:30	適切に反映したいと思います。以上です。
1:07:35	はい、規制庁ヨシザキすみません僕もそれはわかってて、何か中で運転時はこうですっていうような文章か或いはズーでも書いてあれば、それでいいので、
1:07:46	よろしく申し上げます。
1:07:51	中国電力の河島です。承知いたしました。以上です。
1:08:30	規制庁の義崎です何か、教育のところの、
1:08:35	反映で67ページの上のところ、
1:08:40	安全保護系の情報システムに関わる要員括弧協力作業員会社の作業、
1:08:46	これメーカーが入るのでしょうかねこの書き方だと。
1:08:50	何か入らないような気がするけど、協力会社、メーカーできる会社でしたっけ。
1:09:01	中国電力の河島です。
1:09:03	こちらの方協力会社の中にはメーカーも含む認識でございます。以上です。
1:09:12	規制庁伊勢です。わかりました。会社にはメーカーも入る。
1:09:16	どっち
1:11:00	規制庁の吉崎です。令和確認だけなんですけども先ほどの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:06	拡大してもらった 71 ページの、
1:11:09	原子炉保護系のがいい薬の
1:11:13	注水ストリップのところの、
1:11:15	家の拡大。
1:11:17	ウワー。これはだから、
1:11:21	全部リレーワー、あれだっけ、あの接点がついついてる状態でしたっけ。
1:11:25	接点がついてて、これも外れると。
1:11:28	と一通に。
1:11:30	信号に、
1:11:31	そそういう会合でよかったでしょう。
1:11:36	中国電力の河島です。
1:11:38	ご認識の通りです。以上です。
1:11:49	規制庁吉田です。了解しました。
1:11:53	少々お待ちされ、
1:13:09	規制庁のヨシザキです。補足の 69 ページの、
1:13:14	マスキングなんで、
1:13:17	ちょっと、
1:13:24	起きる 8 知能 3 点を追加した。
1:13:29	という理解でよろしいですか。
1:13:34	中国電力の河島です。
1:13:39	おっしゃる通り
1:13:42	三つの
1:13:43	ポツについて、記載を追記しております。明日ですね。
1:13:47	その上の黄色でハッチングしてる文書についても、一応追記しているというところで、
1:13:54	黄色ハッチングしてる箇所はすべて新規に記載を追加したというものとなっております。以上です。
1:14:03	規制庁ヨシザキですか。了解しました。
1:14:06	したの、なんだ。
1:14:09	7 ポツ後の、
1:14:11	主蒸気管放射能高とか、
1:14:14	これ市場期間の間を、
1:14:17	これ、これ誤記ですかね、管を追加したっていうことで、
1:14:21	動きの範囲で修正しているということよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:27	中国電力の川島です。ご認識の通りでございます、こちらは記載の適正化箇所リストのナンバー、
1:14:36	16に該当いたしました、もともとその管が記載されてなかったため、感を追記したものと、
1:14:45	あと、こちら黄色で着色は表現できないんですけど、記載削除した箇所ございまして、もともと、
1:14:54	原子炉棟、排気放射能高、
1:14:59	廃棄という記載をしていたんですが、そちらの廃棄については誤記であったため、削除していると。
1:15:06	あと、すいません繰り返しになって申し訳ないんですけど、その後段の及びについても、記載の適正化箇所リストに記載してございます通り、
1:15:17	限定列挙ということなのでもともと加茂記載していたんですけど、及びに修正していると。
1:15:22	以上3点をこちら修正してございます。以上です。
1:15:29	成長してるんです。適正化の16番で、
1:15:36	修正前が、はい。
1:15:38	演習等は希望者の方、
1:15:41	と。
1:15:43	燃料取替業者の方が、
1:15:46	これはね、原子炉等公社の電子お父さんが廃棄がなくなってくる。
1:15:53	廃棄がなくなった小村5号機、
1:15:58	5期ではいけなくなったという理解でよろしいですか。
1:16:04	中国電力の川嶋です。ご認識の通りで誤記を訂正したのになります。以上です。
1:16:25	規制庁の吉崎です。了解しました。
1:16:29	もともとその減収と廃棄、放射能高騰現象と保護者の方が両方あるわけではなくて、
1:16:36	単なる誤記ということで、
1:16:38	よろしかったですか。
1:16:42	中国電力の川嶋です。ご認識の通りです。以上です。
1:16:51	規制庁の吉武、コメントは以上です。そちらから。
1:16:57	何か確認するものがありますか、或いは説明しないといけないものがありますか。
1:17:06	中国電力の福間です。こちらからは特にございません。以上です。
1:17:13	規制庁のヨシザキそれでは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:16	本日の指摘事項の確認をしたいと思いますので、お願いします
1:17:24	中国電力福岡です。画面共有いたします。少々お待ちください。
1:18:02	中国電力です。画面共有しておりますけども、ご確認できますでしょうか。お願いいたします。以上です。
1:18:11	規制庁の吉崎です。見えてますので簡単に説明お願いします。
1:18:19	はい。中国電力河口です。それはちょっとコメントリストをちょっと確認させていただきます。
1:18:24	まず1番目、これは、
1:18:26	コメントリストのナンバー一位なるんですが、格納容器放射線モニター高レンジ定例については、このレンジ切り換えの対象外であることを説明すること。
1:18:38	次、ナンバー2ですが、補足説明資料の102ページ。
1:18:43	こちら、変更点の下から2行目のDB形成の指示について記載を適正化すること。
1:18:50	ナンバー3へ届く説明資料の21ページ。
1:18:53	表1-2に記載してる加速度について、説明具体的に何を示しているかを説明すること。
1:19:00	あと補足説明資料27ページの表一位の6ですが、オレンジの計測範囲スパンについて説明すること。
1:19:09	同じく補足。
1:19:11	目白の27ページ。
1:19:13	表1-6について格納容器水素濃度の計測誤差の考慮について説明すること。
1:19:20	ナンバー6ですが、こちら補足説明書の52ページの、
1:19:25	記載について、より詳細に説明すること。
1:19:30	最後、7番目になりますが、補足説明資料の63ページ64ページ。
1:19:36	図7-1が、通常状態あることがわかるよう記載を適正化すること。
1:19:41	以上となります。
1:19:44	以上です。
1:19:49	規制庁の吉崎です。6番は、これは、
1:19:54	何だっけ。
1:19:56	圧力、シャープ数の根拠の、
1:20:01	県でしたっけ。
1:20:03	これだけ見てもわからない。
1:20:06	中部電力矢口です。ご認識の通りで、差圧のところの記載。
1:20:11	何。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:12	以上です。
1:20:16	中国電力の古賀です。本記載につきましては、提出に、よりわかりやすいような表現ちょっと見直しですね、提出。
1:20:24	失礼。
1:20:25	少々お待ちください。
1:20:30	修正、コメントのほうは修正したいと思います。
1:20:33	以上です。すいませんあともう1点なんですけども、一つ目のコメントのところ、格納容器放射線モニター、これに低レンジであるんですけども、格納容器は、
1:20:43	法令に低廉じゃありませんのでこちらの方にも、
1:20:46	別に記載を別途修正し、
1:20:48	以上
1:20:52	規制庁の吉田です一番は、自動切り換えするものがないということだったので、一応そのモニター関係がその自動切り換えするものもあるので、そういった意味で聞いたので、
1:21:03	適宜、
1:21:06	今回の対象には、そういったモニター関係でもないというのを確認していただきたいというのが趣旨なので、よろしくお願いします。
1:21:17	中国電力の福間です。モニターについて網羅的に確認する旨を、はい。
1:21:28	市長の井関です。コメントこれでいいと思います。あとそちらから何か確認するものあるでしょうか。
1:21:41	中国電力の福間です。弊社から特にございません。以上です。
1:21:48	はい。それでは、規制庁の吉崎です。それでは本日のお米ヒアリングを終了したいと思います。
1:21:55	どうもありがとうございました。
1:21:59	ありがとうございました。
1:22:01	わかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。